

令和 7 年度（中途採用）四万十町職員採用試験の実施について

令和 7 年度（中途採用）四万十町職員採用試験を次の実施要領のとおり実施します。

令和 7 年度（中途採用）四万十町職員採用試験実施要領

1 職種、受験資格等

職 種	採用予 定人員	受 験 資 格
看護師	若干名	(1) 昭和 5 5 年 4 月 2 日以降に生まれた人 (2) 看護師の免許を有する人 (3) 診療所又は特別養護老人ホームにおいて、採用後に 2 交代勤務 ができる人
※地方公務員法（昭和 2 5 年法律第 2 6 1 号）第 1 6 条に定められている次のいずれにも該当しない人 ア 拘禁刑（禁錮）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 イ 四万十町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人 ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人		

2 受験手続

(1) 受付期間、受付場所

令和 7 年 6 月 3 日（火）から令和 7 年 6 月 1 7 日（火）まで（土・日を除く。）の午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分まで（正午から午後 1 時までの時間を除く。）の間、四万十町役場総務課、大正地域振興局地域振興課、十和地域振興局地域振興課で受け付けします。

郵送による申込みは、令和 7 年 6 月 1 7 日（火）午後 5 時 1 5 分までに到着したものは有効です。

(2) 申込書の請求等

四万十町役場総務課、大正地域振興局地域振興課及び十和地域振興局地域振興課で交付します。

郵便による請求の場合は、宛先を明記した返信用封筒（長形 3 号、110 円切手貼付）、連絡先（電話番号）を明記した書面を同封の上、封筒の表に「受験申込書請求」と記載して、四万十町役場総務課人事担当宛てに請求してください。

四万十町のホームページ（<http://www.town.shimanto.lg.jp/>）にも掲載していますので、ご利用ください。

(3) 申込方法

申込書に次の書類を添えて提出してください。

郵送する場合は簡易書留とし、封筒の表に「採用試験受験」と朱書きしてください。

ア 履歴書（所定の用紙に自筆、写真を貼付したもの）	1 部
イ 写真（履歴書に貼付したものと同一のもの）	1 枚
ウ 必要な免許等を証明する書類（免許証等の写し）	1 部

※ 受験票は受付期間終了後に、順次、発送しますので、予めご了承ください。

3 試験の日時及び場所

日 時 令和7年6月28日（土） 午後1時00分から
場 所 四万十町琴平町16-17
四万十町役場本庁東庁舎2階多目的小ホール、同庁舎3階委員会室

4 試験の方法

- （1） 作文試験 文章による表現力、課題に対する理解力等をみる筆記試験（800字程度）
- （2） 面接試験 主として人物の人柄や性格等についての面接等

5 合格発表

試験結果に基づき、合格者受験番号を四万十町役場掲示場に掲示するとともに、合格者には文書で通知します。なお、試験結果の発表日時等詳細については、試験当日に説明します。

6 採用等

採用予定年月日は、令和7年10月1日以後とします。

ただし、地方公務員法の規定により、職員の採用はすべて条件付採用となり、原則として6か月間、良好な成績で勤務したときに正式採用となります。

7 採用後の処遇

- （1） 給与等の勤務条件については、四万十町条例に基づくものとします。
- （2） 四万十町奨学金等返還支援補助金交付要綱の規定により、3万2千円/月（指定資格者のみ）を上限とした補助制度があります。詳細については、役場総務課人事担当までお問合せください。

※ 受験手続等に関する問合せは、四万十町役場総務課人事担当までご連絡ください。

【問い合わせ先】 〒786-8501 高知県高岡郡四万十町琴平町16-17
四万十町役場総務課人事担当 TEL 0880-22-3111